解散公告（第二回）

当法人は、令和七年六月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年八月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月四日

神奈川県大和市大和東三丁目四番二七号
医療法人あすなろ会
清算人　壁谷　悠介

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年一月十一日開催の社員総会の決議並びに三重県知事の認可により、令和八年七月十三日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年八月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月四日

三重県名張市桔梗が丘五番町二街区四八番地
医療法人つくし
清算人　加藤　正彦

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年一月二十八日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、令和八年六月十五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年八月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月四日

大阪府泉南市樽井六丁目三番一九号
医療法人若狭歯科医院
清算人　若狭　薫滋

解散公告（第二回）

当法人は、社員の欠亡により令和八年七月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年八月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月四日

奈良市鶴舞東町二番一三号
医療法人福原眼科
清算人　福原　直美

解散公告（第二回）

当組合は、令和八年七月三日広島市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年八月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月四日

広島市佐伯区海老園三丁目一九番一―八〇九号
島津マンション敷地売却組合
代表清算人　豊島　由浩

解散公告（第二回）

当法人は、福岡地方裁判所飯塚支部の命令により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年七月二十八日）の翌日から令和八年十月三十一日までにお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月四日

福岡県嘉麻市山野二〇〇二番地
宗教法人山野教会
清算人　弁護士　明石美紗子
連絡先　福岡県飯塚市新立岩四番四号クレイン3ビル四〇二号　森法律事務所

第８期決算公告

2026年６月23日
神奈川県横浜市中区北仲通５―57―２ＫＩＴＡＮＡＫＡ　ＢＲＩＣＫ&ＷＨＩＴＥ　ＢＲＩＣＫ　Ｎｏｒｔｈ３階
一般財団法人セガサミー文化芸術財団
代表理事　里見　治紀

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	31,676
	固定資産	7,253
	合計	**38,930**
負債及び正味財産の部	流動負債	2,558
	負債合計	**2,558**
	一般正味財産	36,272
	（うち基本財産充当額）	(3,000)
	正味財産合計	**36,272**
	合計	**38,930**